

佐倉市有機農業実施計画について ～その背景と今後～

千葉県佐倉市産業振興部理事
宮本 博文



目次

- 1 佐倉市が有機農業に取り組む背景
- 2 佐倉市オーガニックビレッジ検討部会の設立
- 3 部会を中心とした試行的取組の実施
- 4 佐倉市有機農業実施計画の策定
(佐倉市オーガニックビレッジ宣言)
- 5 今後の取組方針



1 佐倉市が有機農業に取り組む背景

令和3年5月農林水産省では、 持続可能な食料システムの構築に向けて 「みどりの食料システム戦略」策定

みどりの食料システム戦略 (概要)

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI) 令和3年5月 農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメーカーへの参画

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッションの実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農業等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- 二ホンウナギ、クマノクワ等の養殖において人工稚苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を表現(社会実装目標)
※政策手法のグリーン化: 2030年までに効果的支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。2040年までに技術開発の状況を踏まえて、補助事業においてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
※革新的な技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

- 経済** 持続可能な産業基盤の構築
 - ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
 - ・国産品の評価向上による輸出拡大
 - ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大
- 社会** 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大
 - ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
 - ・地域資源を活かした地域経済循環
 - ・多様な人々が共生する地域社会
- 環境** 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承
 - ・環境と調和した食料・農林水産業
 - ・化石燃料からの代替によるカーボンニュートラルへの貢献
 - ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続可能な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーカーに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

みどりの食料システム (具体的な取組)

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

(1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
(2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
(3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク質資源(昆虫等)の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的な生産体制の構築

(1) 高い生産性と両立する持続的な生産体系への転換
(2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
(3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
(4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
(5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
(6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農業散布、次世代総合的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械、漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO2固定化(ブルーカーボン)の推進等

加工・流通

3. ムリムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

～期待される取組・技術～

- データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- 電子タグ(RFID)等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

(1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
(2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
(3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
(4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
(5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進

・持続可能な産山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基礎技術の確立と連携(人材育成、未来技術投資)
・森林・木材のフル活用によるCO2吸収と固定の最大化

✓雇用の増大
✓地域所得の向上
✓豊かな食生活の実現



1 佐倉市が有機農業に取り組む背景

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

ゼロエミッション
持続的發展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系の
順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

取組・技術

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

※ 革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活
地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）



1 佐倉市が有機農業に取り組む背景

令和3年8月 佐倉市では、「ゼロカーボンシティ宣言」 公表



1 佐倉市が有機農業に取り組む背景

佐倉市として、 持続可能な農業を実現するための 方策の一つとして 有機農業の取組開始！



1 佐倉市が有機農業に取り組む背景

現状

市内有機栽培面積:約27ha(市内耕地面積に占める割合 1%程度)

※ 市内耕地面積:2,780ha(令和4年農林水産省作物統計調査)

(参考)

「みどりの食料システム戦略」

2050年までに目指す姿

耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大

課題

- ・ 有機農業の取組人数、面積ともに少ない
- ・ 有機栽培の技術が確立されていない
- ・ 有機栽培の生産者は個々で取り組んでいるケースが多い
- ・ 販路の確保が難しい など



1 佐倉市が有機農業に取り組む背景

令和4年度より
農林水産省

「有機農業産地づくり推進事業」を活用し、
佐倉市でも試行的取組を開始



試行的取組を開始するにあたり、

農業者

消費者

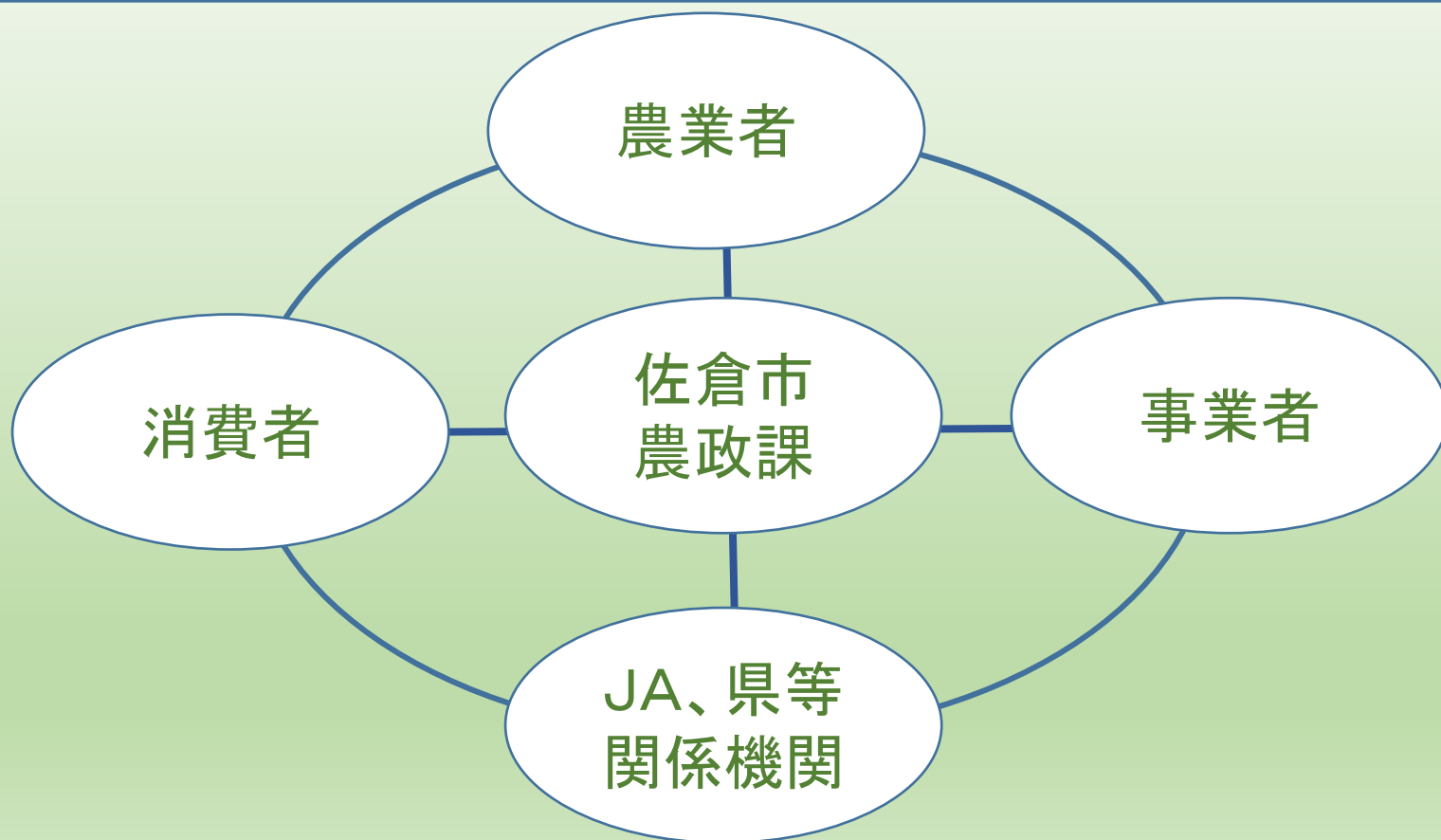
事業者

関係機関

これら関係者に
協力を呼びかけ



農業者、消費者、事業者、関係機関で構成する
令和4年5月18日 **佐倉市オーガニックビレッジ検討部会**設立



3 部会を中心とした試行的取組の実施

7つの試行的取組

1

先進地視察(木更津市)

2

展示会への出展

3

学校給食への有機農産物の試験導入

4

有機農業に関する意識調査

5

有機農業に関するセミナーの開催

6

有機農業に関する栽培技術研修の開催

7

有機栽培の実証へ



3 部会を中心とした試行的取組の実施

1

先進地視察(木更津市)



行政としての取組に関する
意見交換の様子

有機米生産者との圃場での
意見交換の様子



3 部会を中心とした試行的取組の実施

2

展示会への出展

9月 JR千葉駅
「ちばのいち」



11月 市内
佐倉産業大博覧会



10月 市内
「ソメイノファーマーズマーケット」



11月 東京
オーガニックマルシェinTOKYO



3 部会を中心とした試行的取組の実施

有機農業とは

「有機農業の推進に関する法律」による有機農業の定義は以下のとおりです。

1. 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない
2. 遺伝子組換え技術を利用しない
3. 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する

農業生産の方法を用いて行われる農業です。

佐倉市内で行われている有機農業の例



アイガモ農法

「アイガモ農法」
って何？

アイガモ(家禽のアヒルとマガモを交配して生まれた鳥)を水田に放して、無農薬で安全な米と鴨肉を同時に育てようというのが「アイガモ農法」です。アイガモの稲に対する多面的な効果を得ながら、飼育と稲作を同時に行うことから、「アイガモ水稲同時作」とも言われています。

佐倉市での取組

現状

有機農業を実践している生産者

約50名

令和4年5月18日

佐倉市オーガニック検討部会を設立

今後目指しているところ

持続可能な農業を進める！

有機農業を実践する生産者を増やす！

有機農業で生産された農産物を学校給食に！



3 部会を中心とした試行的取組の実施

3

学校給食への有機農産物の試験導入



3 部会を中心とした試行的取組の実施

4

有機農業に関する意識調査

目的

有機農業実施計画を策定する際の参考とするための調査

対象

約200名の農業者

約1400名の消費者

約240団体の事業者



3 部会を中心とした試行的取組の実施

4

有機農業に関する意識調査

【有機農業を進めるにあたっての主な課題】

農業者

- ・ 販路の確保
- ・ 栽培技術の確立、習得、向上
- ・ 栽培コストの低減や機械設備等への支援 など

消費者

- ・ 値段が高いこと
- ・ 消費者へのPRや理解の促進
- ・ 販売店等の拡大 など

事業者

- ・ 現時点の取り扱いは少量
- ・ 今後の需要は増加との見込み
- ・ 値段、品質、消費者への理解 など



有機農業に関するセミナーの開催



専門家を招いた生産者向けセミナー開催
(令和4年12月20日)

3 部会を中心とした試行的取組の実施

6

有機農業に関する栽培技術研修の開催



有機稲作ポイント研修
(令和5年2月9日)



有機サツマイモ栽培研修
(令和5年2月23日)

専門家を招いた栽培技術研修の開催

有機栽培の実証へ

令和5年度からは……

実証圃場での栽培開始



4 佐倉市有機農業実施計画の策定

佐倉市
有機農業実施計画

“環境にやさしい農業を進め、持続可能な農業を実現する“

令和5年3月

佐倉市



※ 上記のマークは、オーガニックビレッジ佐倉のロゴマークです。

佐倉市有機農業実施計画

発行：令和5年3月

発行者：佐倉市

企画・編集：佐倉市地域農業再生協議会

佐倉市オーガニックビレッジ検討部会

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地

電話 043-484-6142

ホームページ：<https://www.city.sakura.lg.jp>



4 佐倉市有機農業実施計画の策定

現 状

市内で有機栽培面積:約27ha(市内耕地面積(2,780ha)に占める割合 約1%)

市内で有機栽培を行っている農業者数:41名

※ 市内耕地面積:2,780ha(令和4年農林水産省作物統計調査)

(参考)

「みどりの食料システム戦略」

2050年までに目指す姿

耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大

課 題

- ・ 有機農業の取組人数、面積ともに少ない
- ・ 有機栽培の技術が確立されていない
- ・ 農業者が個々で取り組んでいるケースが多い
- ・ 販路の確保が難しい など



4 佐倉市有機農業実施計画の策定

計画期間

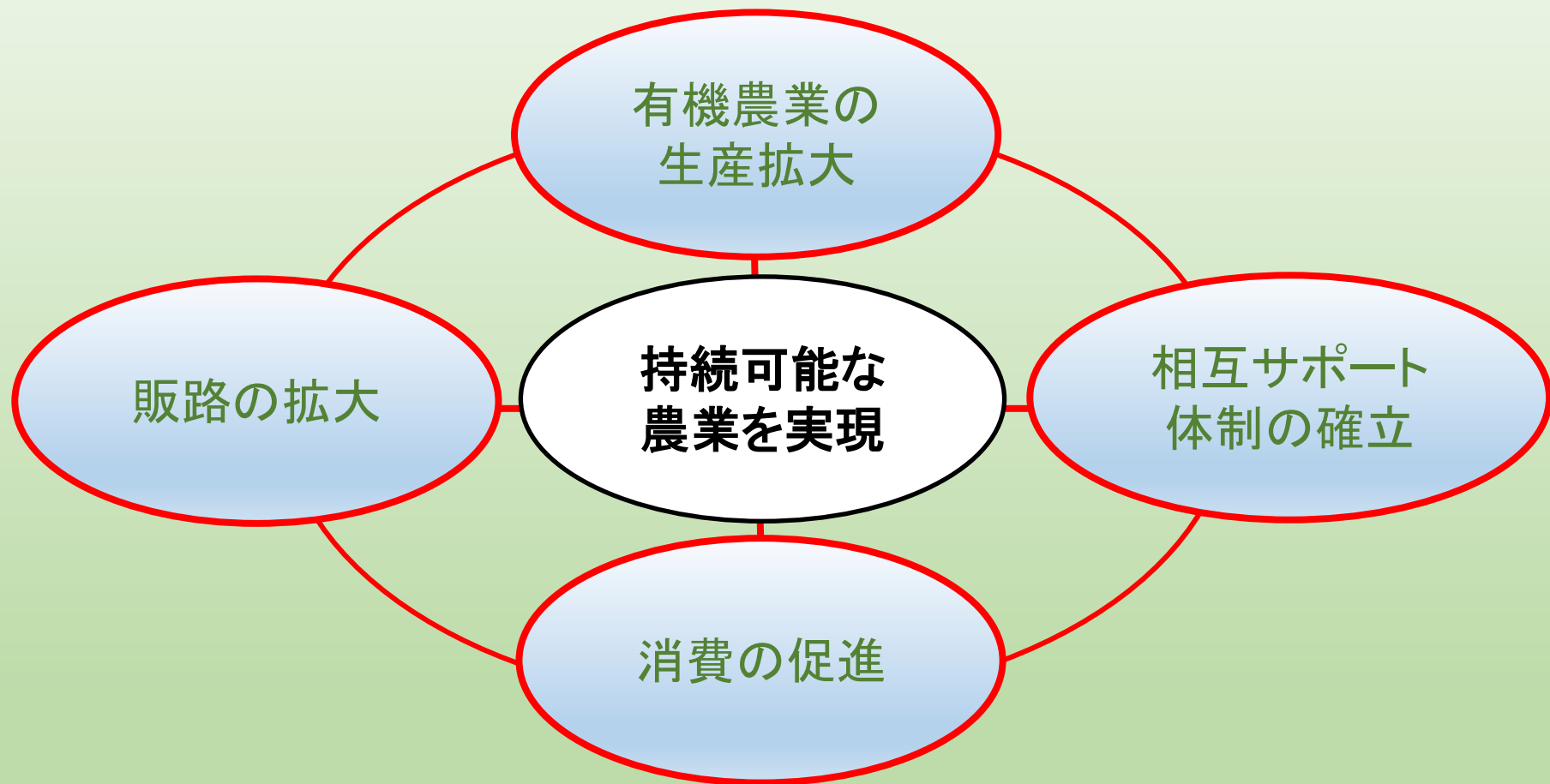
令和5年度から令和9年度(5年間)

目 標

- 【成果目標1】 有機農業の面積拡大(いも類・露地野菜) **+2.0ha**
23.8ha(令和4年度) → 24.3ha(令和7年度) → 25.8ha(令和9年度)
- 【成果目標2】 有機農業に取り組む農業者数(いも類・露地野菜) **+5人**
33人(令和4年度) → 35人(令和7年度) → 38人(令和9年度)
- 【関連目標1】 有機農業の面積拡大(米) **+3.4ha**
3.4ha(令和4年度) → 5.1ha(令和7年度) → 6.8ha(令和9年度)
- 【関連目標2】 有機農業に取り組む農業者数(米) **+4人**
8人(令和4年度) → 10人(令和7年度) → 12人(令和9年度)
- 【関連目標3】 有機農産物を学校給食へ利用したことのある市内公立学校数
8校(令和4年度) → 20校(令和7年度) → **全34校**(令和9年度)



～ 環境にやさしい農業を進め、持続可能な農業を実現する ～



4 佐倉市有機農業実施計画の策定

令和5年3月23日(木)13:30～

千葉県庁にて、千葉県熊谷知事、谷関東農政局次長ご臨席のもと、佐倉市の西田市長、木更津市の渡辺市長両市長が、オーガニックビレッジ宣言を行いました。



千葉県佐倉市



オーガニックビレッジ宣言

佐倉市は、水と緑が豊かな街で環境にやさしい街づくりを進めており、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、昨年、佐倉市オーガニックビレッジ検討部会を立ち上げました。

これまで、市内外の展示会への参加や学校給食への有機農産物の試験導入、有機栽培の技術向上を目的とした研修会の開催などを実施し、この度、「佐倉市有機農業実施計画」をとりまとめました。

今後は、木更津市をはじめとした有機農業の先進地を参考にしつつ、有機農業の生産拡大、販路の確保、生産者ネットワークの構築、消費の促進など、一歩ずつ進めてまいります。

有機農業・慣行農業、両者が手を携えて共成（共に成長）し、佐倉市の農業に桜（佐倉）の花が咲くよう、魅力あるまちづくりを目指すとともに、持続可能な農業の実現に向け、環境にやさしい農業を進め、ここに、「オーガニックビレッジ」を宣言します。

令和5年3月23日

佐倉市長

西田三十五



5 今後の取組方針

有機農業の生産拡大

- 有機栽培技術に関する研修会の開催
- 生産者同士のネットワーク構築
- 各種支援事業に関する情報提供 など

販路の拡大

- 市内外への展示会等への出展支援
- 流通・販売事業者等と生産者の交流
- 有機栽培による農産物の学校給食への活用 など

相互サポート 体制の確立

- 生産者同士のネットワーク構築

消費の促進

- 一般消費者向けのセミナー等の開催
- 市内外の展示会等への出展支援
- HP等を通じた取組の発信





オーガニックビレッジ佐倉のロゴマークとして使用します。

END